



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区後楽1-7-12
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

九市連 第65回定期総会 を開催

九州木材市場連合会(会長 多田啓(株)アサモク社長)の第65回定期総会が7月5日(金)、福岡市のアーケホテルロイヤル福岡天神で開催された。...

総会では、令和5年度事業報告・同収支決算が承認され、また、令和6年度事業計画(案)・同収支計画(案)が承認された。...

開会に当たり、多田会長より「市況については、原木市場はそこそこの相場であるが出荷量は減少している。...

総会に先立ち開催された原木部会と製品部会では、地域材の需要に原木・製品市場としてどのように連携して対応していくか等について議論された。



多田会長の挨拶

採買からの情報提供

九州森林管理局の井上地域業務対策官からは、令和6年度の九州森林管理局の重点取組事項として、取組①多様な森林の整備に向けた取り組み、...

物流総合効率化法の改正について3省が関連業界に説明

2024年問題に対応し、物流の持続的成長を図るため、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」が、本年4月26日に成立した。...

1. 荷主・物流事業者に対する規制的措置
①荷主*1(発荷主・着荷主)、②物流事業者(トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫)に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定。

*1 元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。
○上記①②の取組状況について、国が当

該判断基準に基づき指導・助言、調査・公表を実施。

○上記①②のうち一定規模以上のもの(特定事業者)に対し、中長期計画の作成や定期報告等を義務付け、中長期計画の実施状況が不十分な場合、国が勧告・命令を実施。

○特定事業者のうち荷主には物流統括管理者の選任を義務付け。
※法律の名称を変更。
※鉄道・運輸機構の業務に、大臣認定事業の実施に必要な資金の出資を追加。
(予算)

2. トラック事業者の取引に対する規制的措置
○運送契約の締結等に際して、提供する役割の内容やその対価(附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む)等について記載した書面による交付等を義務付け*2。

○元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付け。
○下請事業者への発注適正化について努力義務*3を課すとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する管理規程の作成、責任者の選任を義務付け。

*2・3 下請関係に入る利用運送事業者にも適用。

3. 軽トラック事業者に対する規制的措置
○軽トラック事業者に対し、①必要な法令等の知識を担保するための管理者選任と講習受講、②国交大臣への事故報告を義務付け。

○国交省HPにおける公表対象に、軽トラック事業者に係る事故報告・安全確保命令に関する情報等を追加。

今後、2025年度に努力義務・判断基準等に関する法令の施行、2026年度には特定事業者の措置・特定事業者の指定、中長期計画の提出・物流統括管理者の選定等に関する法令の施行が予定されており、これに向けた検討が進められている。

資料等は次の経済産業省ウェブサイトに掲載

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/setsunmeikaishiryo.html>

【三省合同会議の開催】

国土交通省、経済産業省、農林水産省は改正物流効率化法の荷主・物流事業者等に対する規制の措置の施行に向けた検討を行うため、6月28日、交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会・産業構造審議会 商流通情報分科会 流通小委員会・食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会 合同会議を開催した。

資料等は次の農林水産省ウェブサイトに掲載

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/butoryu/butoryu240628.html>

【ガイドラインの策定】

6月2日には、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」が国土交通省、経済産業省、農林水産省から公表

表された。概要は次の通り。

1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

- (1) 実施が必要な事項
 - ・荷待ち時間・荷役作業等に係る時間の把握
 - ・荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルール／1時間以内努力目標
 - ・物流管理統括者の選定
 - ・物流の改善提案と協力
 - ・運送契約の書面化等

2. 発荷主事業者としての取組事項

- (1) 実施が必要な事項
 - ・出荷に合わせた生産・荷造り等
 - ・運送を考慮した出荷予定時刻の設定

3. 着荷主事業者としての取組事項

- (1) 実施が必要な事項
 - ・納品リードタイムの確保

4. 物流事業者の取組事項

- (1) 実施が必要な事項
 - ・共通事項
 - ・業務時間の把握
 - ・分析
 - ・長時間労働の抑制
 - ・運送契約の書面化等
 - 個別事項(運送モード等に応じた事項)
 - ・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握
 - ・トラック運送業における多重下請構造の是正
 - ・「標準的な運賃」の積極的な活用

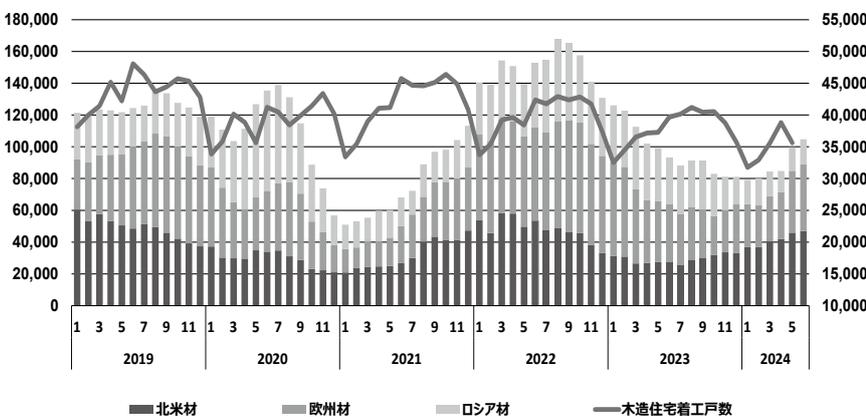
ガイドラインの詳細は次の経済産業省ウェブサイトに掲載

<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230602005/20230602005.html>

■東京湾針葉樹製品在庫

増加傾向続く

東京湾の針葉樹製品の在庫量は、昨年は減少が続いたが、今年に入り増加に転



東京湾針葉樹製品在庫と新設木造住宅着工戸数

じ、6月まで増加傾向が続いている。日本木材輸入協会（東京江東区）のとりまとめによると、6月末の在庫量は10万4千8百㎡となり、昨年の4月の水準に戻った。6月末の樹種別の在庫量をみると、米加材が4万7千㎡（前月比1千㎡増）、欧州材が44万1千8百㎡（前月比3千㎡増）、ロシア材が1万6千㎡（前月比1千㎡増）であった。

木造住宅の5月の新設着工戸数は3万5千6百戸（対前年同月比95・6%）、今年の1月から5月の着工戸数の累計は

17万4千7百戸（対前年比98・2%）と着工戸数が伸び悩んでいることから、製品在庫の増加傾向が続いている。

■国有林材供給調整検討委員会が各局で開催

6月に全国の森林管理局において本年度の第1回国有林材供給調整検討委員会が開催され、木材需給の動向を踏まえた検討結果が公表された。

○北海道森林管理局 6月24日

《検討結果》

新設住宅着工戸数の減少傾向が続いていること等により木材需給の先行き不透明感が広がる中、急激な需給の不安定化を回避・抑制するため、国有林において予防的な措置を行う、段階的な供給調整として立木販売の搬出期間の延長を行うことが望ましい。また今後の需給動向を見極めつつ、必要に応じ地域の実情に即した更なる供給調整を検討する。

○東北森林管理局 6月13日

《検討結果》

新設住宅着工戸数の低迷に回復の兆しは見えない。一部地域においては、大型製材工場の集荷もあり、かろうじて原木需給が均衡しているものの、合板工場では生産調整が常態化し原木の受け入れ制限が継続される等、総じて需要環境の厳しさが続いている。既に、山土場（山元）では原木の飽和により伐採を抑制する動きが見受けられ、今後、これ以上需要減が進んだ場合、木材生産活動に影響する恐れがある。製品需要は、夏場から秋口以降に動きが出るとの声もあるが、しばらくは引き合いの弱い状況が続く見通し

であり、市況は先行不透明であることから、各工場における集荷状況などの動向を注視する必要がある。

以上のことから、国有林に対し、「急激な需給の不安定化を回避・抑制するため、引き続き管内の市況や需給動向を注視し、予防的な措置としての立木販売における搬出期間延長も含め、必要に応じ地域の実情に即した供給調整を検討するよう求める。」と報告する。

○関東森林管理局 6月26日

《検討結果》

原木価格は虫害の影響もあり下がり傾向ではあるが、一定水準を保っている。国産材製品については、住宅需要の停滞が長引いており、構造材の荷動きが鈍く製材工場の在庫の増加が見られる。合板工場では生産調整が常態化し原木の受け入れ制限が継続される等、総じて需要環境の厳しさが続いている。今後については、製材工場の在庫増や住宅着工が低迷していることから、需要動向、価格動向への注視が必要である。

以上のことから、現時点では国有林材の供給調整は不要と判断されるが、国有林においては、各地域の状況を踏まえた的確な供給に取り組むとともに、予防的な措置としての立木販売における搬出期間延長を含め、必要に応じ地域の実情に即して機動的に対応策が打てるよう検討をお願いする。

○中部森林管理局 6月7日

《検討結果》

全国的な木材需要動向をみると、新設住宅着工戸数の減少傾向が継続しているほか、プレカット工場等の稼働率について

でも低調だった前年並みの受注量も確保できない実需不足の状況が続いており、国産材製品は全国的に荷動きが振るわず、相場は弱保合で推移している。また、木材需給の先行き不透明感が増す中、今後の国有林材の供給に当たっては、地域の木材需給動向はもちろん、花粉症発生源対策など民有林施策への影響にも注意を払いながら、今後の国産材需要動向に注視していく必要がある。

一方、中部局管内の原木価格に目を向けると、地域によってスギやヒノキの上昇傾向が散見されるが、概ね横ばいで推移しており、全体的にはウッドショック以前の価格よりやや高値で踏みとどまっているものの、木材需給の先行きは不透明感が広がっている。

こうした状況を見据え、中部局管内では、引き続き本年度計画している製品生産事業を着実に実行し、市場等への速やかな木材の供給を行うことにより、管内の市況の安定化を図ることが重要であり、当面、供給調整の必要はないと考えられる。しかしながら、木材需給の先行き不透明感が継続していることを踏まえ、今後の国産材需要動向に注視しながら、地域に応じた予防的な措置として立木販売の搬出期間の延長を行うことが望ましい。

○近畿中国森林管理局 6月28日

《検討結果》

国産丸太は、梅雨期を迎え、建築向けの製材需要が低調で製品の荷動きが芳しくなく、原木市況も低調である。合板については、国産合板メーカーが4月から相次いで値上げに動くとともに、依然と

して入荷制限が続いている。また、住宅需要は期待されたほど回復せず、当用買いが進んでいる。チップは、輸入原料コストの上昇や建築廃材チップの減少から、未利用材チップを調達する比率を高める動きもみられる。また、製紙用チップも不足している。輸入木材は、入荷量は回復していないが荷動きが低調なことから品薄感はない。価格は全般的に強含むが、需給動向が冴えず市場に大きな影響は出ていない。管内の木造住宅着工戸数は、10か月ぶりに対前年同月比で増加に転じたものの、2年以上に渡り減少傾向が続いている。

以上のことから、製材加工関係の荷動きが低調であるものの、製紙原料用を含めたチップ関係の需要は旺盛なことから、直ちに国有林材による供給調整を行う局面にあるとは判断しない。なお、国有林においては、地域における需給動向等の情報収集・分析を行いながら、素材生産事業の計画的な実施による木材の安定供給に取り組むことが必要と判断するが、木材需給の先行きに不透明感が増す中、需給状況が急激に変化した場合に柔軟に対応するための予防的な措置として、立木販売箇所については、本年度内に搬出期間が終了する契約済みの物件について、買受事業者の希望に応じて搬出期間を延長（1年間を限度）することが望ましい。

○四国森林管理局 6月24日

《検討結果》

国産材製品については、円安による建築資材の高騰で建築費が上昇し、住宅着工戸数の減少が続く中、構造材を中心に

動きが停滞しており、製材工場では出荷量の減少や価格の値下げなど厳しさを増している。このような中、丸太の需要においては、スギ材は製品の荷動きを反映し引き合いが弱く価格も低迷が続き、ヒノキ材についても、柱角、土台角の構造材原木を中心に引き合いが弱くなり価格は下落となった。今後は虫害等の時期的な要因もあり、出材が不安定となること想定されるものの、総じて民有林からの出材がほぼ例年並みで推移している状況にある。

以上のことから、今後の急激な需給の不安定化を回避・抑制するため、国有林において予防的な措置として立木販売の搬出期間の延長を行うことが望ましい。また、今後の需要動向を見極めつつ、必要に応じ地域の実情に即した供給調整を検討していく。

○九州森林管理局 6月17日

《検討結果》

新設住宅着工戸数の減少傾向が続いていること等により木材需給の先行き不透明感が広がる中、急激な需給の不安定化を回避・抑制するため、国有林において予防的な措置として立木販売の搬出期間の延長を行うことが望ましい。また、今後の需給動向を見極めつつ、必要に応じ地域の実情に即した更なる供給調整についても検討すべきである。

○各森林管理局の国有林材供給調整検討委員会における意見の概要及び資料等は以下の林野庁ウェブサイトに掲載

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/mokuhan/kentouinukai.html

■全国知事会国産木材活用プロジェクト会議が開催

7月17日、全国知事会国産木材活用プロジェクトチーム会議がオンライン会議で開催された。開会にあたりプロジェクトチームリーダーである小池百合子東京都知事から挨拶があり、続いて国産木材の需要拡大に向けた提言(案)の審議、京都府と高知県における取組事例の紹介、東京都木材団体連合会庄司良雄会長と千葉大学環境健康フィールド科学センター池井晴美准教授による講演「木力もくりよく」木材のリラックス効果の解明」が行われた。

講演では庄司会長から、東京都木材団体連合会の活動、東京木材間屋協同組合の活動、木材会館の紹介、木力(人々の日々の生活に必要な木材の力)の普及活動、木材のリラックス効果の解明についての千葉大学との共同研究等について紹介された。

池井准教授からは、木材による脳へのリラックス効果の研究として、木質壁・座卓の視覚刺激についての東京木材間屋協同組合との共同研究、木質画像壁や足裏接触の脳への影響についての東京原木共同組合との共同研究のほか千葉大学における研究が紹介された。

最後に庄司会長が共同研究によるエビデンスに裏付けされた木力を前面に打ち出し内装の木質化等の木材利用推進に努めたいと述べ講演を締めくくった。

■令和5年の木材統計

素材需要量は前年比8・8%減少、国産

材の割合は87・2%に増加
農林水産省は7月19日、令和5年の木材統計調査の結果を公表した。

1. 素材需給の動向

(1) 素材需要量

素材需要量は2、366万6千m³で前年に比べ228万8千m³(8・8%)減少した。これを需要部門別にみると、製材用は1、505万8千m³で、前年に比べ130万5千m³(8・0%)、合板等用は413万7千m³で、同121万8千m³(22・7%)それぞれ減少し、木材チップ用は447万1千m³で、同23万5千m³(5・5%)増加した。

(2) 素材供給量

素材供給量のうち国産材は2、064万3千m³で、前年に比べ143万9千m³(6・5%)、輸入材は302万3千m³で、同84万9千m³(21・9%)それぞれ減少した。素材供給量に占める国産材の割合は87・2%で、前年に比べ2・1ポイント上昇した。

ア 国産材素材供給量

国産材素材供給量を針葉樹、広葉樹別にみると、針葉樹は1、892万2千m³で、前年に比べ146万4千m³(7・2%)減少し、広葉樹は172万1千m³で、同2万5千m³(1・5%)増加した。針葉樹を樹種別にみると、素材全体の供給量の6割弱を占めるすぎは1、191万7千m³で、前年に比べ132万1千m³(10・0%)、からまつは183万7千m³で、同9万5千m³(4・9%)、えぞまつとどまつは124万1千m³で、同18万9千m³(13・2%)、あかまつ・くろまつは49万4千m³で、同6万5千m³(11・

6%)それぞれ減少し、ひのきは317万6千m³で、同20万5千m³(6・9%)増加した。

イ 輸入材素材供給量

輸入材素材供給量を産地材別にみると、輸入材の8割強を占める米材は249万6千m³で、前年に比べ73万3千m³(22・7%)、北洋材は12万2千m³で、同6万m³(33・0%)それぞれ減少し、ニュージーランド材は30万9千m³で、同6千m³(2・0%)増加した。また、製材用素材の輸入材のうち半製品入荷量は18万m³で、前年に比べ7万8千m³(30・2%)減少した。

需要部門別素材需要量及び材種別素材供給量 (全国)

(単位：千m³)

年次	需要部門別素材需要量				材種別素材供給量		
	計	製材用	合板等用	材用 木チップ用	計	国産材	輸入材
平成30年	26,545	16,672	5,287	4,586	26,545	21,640	4,905
令和元年	26,348	16,637	5,448	4,263	26,348	21,883	4,465
2	23,550	14,851	4,626	4,073	23,550	19,882	3,668
3	26,085	16,650	5,093	4,342	26,085	21,847	4,238
4	25,954	16,363	5,355	4,236	25,954	22,082	3,872
5	23,666	15,058	4,137	4,471	23,666	20,643	3,023

注：令和5年は概数

雑記帳

あまり話題に上らないがパリ・オリピック・パラリンピックの選手村の建物の多くが木造の中層建築である。パリ五輪はサステナブルな大会というビジョンを掲げ脱炭素に向けて取り組んできた。施設の95%は既存又は仮設の施設を利用する方針なので新たな建造物は少ない。選手村は一つで、宿舍の構造、内装、外壁に多くの木材と新技術を使っており、都市における木造建築のショーケースと言われている。大会後は6千人が住む街になる。

○アクアティクス・センターという競泳プール等が入るシンボリックな施設が建造されたがこれも木造である。長さ90メートルを超える湾曲したデザインのものに及ぶ木構造の屋根等に2千7百m²を超える木材が使用されている。○柔道やレスリングに使用されるシャン・ド・マルス・アリーナという巨大な仮設建造物も木構造で建てられた。9千人を収容できる洗練されたデザインの施設で1千5百m²もの木材を使っている。大会後は解体されるが木材は再利用する計画である。解体時の環境への負荷も考慮し木材が選ばれた。○フランス政府は2020年に新たな公共建築物の50%以上は木材又は自然素材を使って建築する政策を打ち出した。またFrance Bois 2024というパリ五輪に向けて建築物の木造化を推進する取組を木材業界と協力して推進してきた。パリ五輪を契機としてコンクリート中心の都市づくりから木材を使った都市づくりへシフトさせようとしている。



暑中お見舞い申し上げます

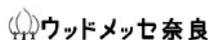


住む人の心にしみる木の香り 桜井木材協同組合

〒663-0062 奈良県桜井市粟殿350番地

TEL 0744-42-3535 FAX 0744-43-2552

ホームページアドレス <http://www.sakurai-mokkyo.or.jp/>



原木市売部

〒633-0048 奈良県桜井市生田713-1

TEL 0744-46-9539 FAX 0744-46-9571

桜井木材市場株式会社

〒633-0048 奈良県桜井市生田713-1

TEL 0744-42-3235 FAX 0744-45-5971

木材振興センター

「あるぼ〜る」

多目的にご利用いただける

イベントホール

レンタルスペース

〒633-0062 奈良県桜井市粟殿355

TEL 0744-45-3955 FAX 0744-45-4741



株式会社仙台木材市場

代表取締役社長 守屋長光

本社・市場

〒983-0036

仙台市宮城野区苦竹二丁目7番30号

TEL 022-232-1101

FAX 022-232-1107

<https://www.s-itiba.com>

市日 第2・第4水曜日

開市 午後1時30分

東京木材市場協会

会長 市川英治

新東京木材商業協同組合

理事長 近藤藤嗣

〒171-0044

豊島区千早一丁目二〇一三

電話 〇三―三九五九一七八二

FAX 〇三―三九五八―三五九二

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役社長 中村 司

〒156-0057

世田谷区上北沢五―三七―一八

電話 〇三―三三〇四―五三一―

FAX 〇三―三三〇四―四三一―五

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 飯島義雄

〒286-0224

富里市新橋六六五―一

電話 〇四七六―三七―五一五―

FAX 〇四七六―三七―六五〇〇

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 青木豊実

〒136-0071

江東区亀戸六―五七―一九

丸宇本社ビル

電話 〇三―六九〇四―八一四二

FAX 〇三―五六二八―三七二二

株式会社東京第一木材市場

代表取締役社長 梶本弥彦

〒300-0873

茨城県土浦市荒川沖一―二二

電話 〇二九―八四二―九八八一

FAX 〇二九―八四二―九八六二

東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市川英治

〒136-0082

江東区新木場二―一―一八

電話 〇三―三五二―七一―

FAX 〇三―三五二―七一―五

株式会社東京木材相互市場

代表取締役社長 西村信洋

〒179-0081

練馬区北町六―三二―三六

電話 〇三―三三九三―四二―

FAX 〇三―三三九三―四二―六

東京木材市場協会
事務局

〒112-0004

東京都文京区後楽一―七―一二

(一般社団法人全日本木材市場連盟内)

電話 〇三―三八一―八一―二九〇六

FAX 〇三―三八一―八一―二九〇七

株式会社東海木材相互市場

代表取締役会長 **鈴木和雄**
代表取締役社長 **上地浩之**

本 社
〒456-0033 名古屋市熱田区花表町21-1
電 話 052-881-1551
F A X 052-881-3082
E-mail info@kirakuninet.com
http://www.kirakuninet.com

西部市場 市日 毎週火曜日
〒490-1444 愛知県海部郡飛島村木場1-17
TEL 0567-55-0155 FAX 0567-55-2538

大口市場 市日 毎週金曜日
〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北2-2
TEL 0587-95-1101 FAX 0587-95-1105

サテライト美並
〒501-4101 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚2516番1
TEL 0575-79-5055 FAX 0575-79-5060

サテライト名倉
〒441-2432 愛知県北設楽郡設楽町東納庫ムカイ山16番
TEL 0536-63-3456 FAX 0536-63-3535

飛騨匠工場
〒506-0035 岐阜県高山市新宮町112番地B
TEL 0577-36-5439 FAX 0577-36-5939

東京木材市場株式会社

代表取締役社長 **市川英治**

本 社・市場
〒136-0082 東京都江東区新木場2-1-8
T E L 03-3521-7111 (代表)
F A X 03-3521-7115

市 日 毎週木曜日
T E L 03-3521-7121 (市売)
https://www.tomoku-ichiba.co.jp

越谷センター
〒343-0844 埼玉県越谷市大間野町1-130
T E L 048-989-0171
F A X 048-989-0174



本 社
〒849-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30
TEL 0955-20-2183 (代表) FAX 0955-28-2855

福岡営業所
〒824-0604 福岡県田川郡添田町野田1927
TEL 0947-82-5010 FAX 0947-82-5011

大分営業所
〒879-5413 大分県由布市庄内町大龍1208-1
TEL 097-586-2210 FAX 097-586-2230

南九州営業所
〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川8866番地
TEL 0986-28-0228 FAX 0986-79-1777

南九州営業所 第二土場
〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川8515番地2
TEL 0986-36-4880 FAX 0986-57-7607

糸島事業所 木の駅「伊都山燦」
〒819-1563 福岡県糸島市高来寺342番1
TEL 092-331-5020 FAX 092-331-5021

ホームページ <https://www.imarimokuzai.co.jp>
メールアドレス imamoku@imarimokuzai.co.jp

茨城県木材市場協会

〒310-0826 水戸市渋井町50番地
株式会社 茨城木材相互市場 内
TEL 029-221-3111
FAX 029-221-3393

市日 毎月13日

株式会社茨城木材相互市場

代表取締役会長 **打越芳男**
代表取締役社長 **大谷知行**

〒310-0826 水戸市渋井町五〇
電話 〇二九-二二一-三二二(代)

市日 毎月18日

株式会社ミトモク

代表取締役社長 **安藤裕一**

〒310-0851 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九-二四一-一三二(代)

市日 毎週木曜日

株式会社東京木材相互市場

代表取締役社長 **西村信洋**
市場長 **沼尾佑介**

〒300-2635 つくば市東光台五-1-3
電話 〇二九-八四七-四二八(代)

株式会社東京第一木材市場

土 浦 市 場

代表取締役社長 **梶本弥彦**

〒300-0873 土浦市荒川沖町南区一-1-3
電話 〇二九-八四二-九八八(代)

市日 毎週金曜日

丸字木材市売株式会社

代表取締役社長 **青木豊実**
市場長 **浅野隆祥**

〒304-0005 下妻市大字半谷一-1-1
電話 〇二九-六三〇-七〇〇(代)

関東木材センター協会

会長 市川英治
副会長 桃溪崇
会計 伊藤元二
監事 中村司

事務局 〒136-0082

東京都江東区新木場2-1-8

東京木材市場株式会社内

TEL 03-3521-7111

FAX 03-3521-7115

愛知県木材市場連盟

会長 鈴木善一郎

(株)東海木材相互市場 西垣林業(株)
三河材流通加工事業協 (株)東海木材市場
本州市売(株)

事務局 〒456-0033

名古屋市熱田区花表町21-1

(株)東海木材相互市場

TEL 052-881-1551

FAX 052-881-3082

全日本木材市場連盟北陸支部

支部長 谷口健郎

【加盟木材市場】

株式会社富山合同木材市場 (076-452-1155)
株式会社高岡木材市場 (0766-52-2131)
富山県森林組合連合会 (076-434-1750)
福井県嶺北木材林産協同組合 (0776-53-0221)
福井県木材市売協同組合 (0776-41-3730)
福井県森林組合連合会 (0776-38-0345)
若狭木材流通センター協同組合 (0770-45-3500)
株式会社名田庄ウッドセンター (0770-67-3386)

徳島県木材市場連盟

会長 玉置雅敏

〒770-8001

徳島市津田海岸町4番31号
丸幸産業株式会社内

(株)ゲンボク 088-663-6401
丸幸産業(株) 088-663-2303
(株)徳島中央木材市場 088-662-5210
大一木材(株) 088-664-6333

三重県木材市売連盟

会長 中川浩之

【加盟木材市場】

鈴鹿木材(株) (有)丸天木材市場
西垣林業(株) 熊野原木市場協
三重事業所マルクピア 伊山市売木材(株)
美杉木材市場 松阪地区木材協
中川林業(株) 松阪木材(株)
尾鷲木材市場協
事務局 〒515-0814 松阪市久保田町208
中川林業(株)内
TEL 0598-51-6602 FAX 0598-51-1272

木曾官材市売協同組合

理事長 勝野智明

定例市日

原木 荻原事務所 月1回
坂下事務所 月2回
製品 国有林土場活用委託販売 月1回

〒399-5604

長野県木曾郡上松町正島町2-45
電話 0264-52-2480(代表)
<http://www.kisokan.com>

愛媛県木材市場連盟

会長 二宮政文

〒798-1124 宇和島市三間町増田389
大木坑木有限会社宇和島出張所内

大木坑木(有)宇和島出張所 (0895) 58-3033
(株)宇和原木市場 (0894) 62-2851
(株)久万木材市場 (0892) 21-1175
(株)日吉原木市場 (0895) 44-2822

香川県木材市場連盟

会長 樋口哲也

〒760-0055

高松市観光通2-10-15
(株)太洋木材市場内

(株)太洋木材市場 TEL(087)833-2311
FAX(087)831-3040

ナイス(株)香川営業所 TEL(0875)25-3099
FAX(0875)24-1336

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役社長 工藤茂丸

〒010-0941

秋田市川尻町字大川反232-7

TEL 018-863-2121

FAX 018-863-2120

千葉県木材市場協同組合

理事長 小池正男

〒283-0823 千葉県東金市山田800

TEL 0475-55-6161

FAX 0475-55-6171

<http://www.mokuichi.or.jp/>

青森県森林整備事業協同組合

青森原木市場

理事長 成田剛

〒030-0955

青森市大字駒込字桐ノ沢129-1

TEL 017-743-5411

FAX 017-743-5410

<p>市日 毎週水曜日</p> <p>松阪木材株式会社</p> <p>代表取締役会長 田中善彦</p> <p>代表取締役社長 久保 覚</p> <p>〒515-0088 三重県松阪市木の郷町21 TEL 0598-20-2323 FAX 0598-20-1082</p>	<p>全日本木材市場連盟 中国支部</p> <p>支部長 岡 本 剛</p> <p>(加盟木材市場)</p> <p>石谷林業(株)智頭支店 0858-75-0635 (株)米子木材市場 0859-27-0721 (株)出雲木材市場 0853-21-1855 (株)益田原木市場 0856-22-0697 (株)福山中央木材市場 0849-63-1001 (株)勝山木材市場 0867-44-2600 津山木材市売(株) 0868-22-6246 (株)津山綜合木材市場 0868-28-7777 (株)岡山木材相互市場 086-296-0306 (株)岡山木材市場 086-272-2178 真庭木材市売(株) 0867-42-0602</p> <p>事務局 (株)岡山木材相互市場内 〒701-0221 岡山県岡山市南区藤田560 TEL 086-296-0306 FAX 086-296-0405</p>	<p>岐阜県銘木協同組合</p> <p>10月には今年度当組合最大の銘木市</p> <p>全国優良銘木展示即売会を開催!</p> <p>16日(水) 式典・祝賀会 17日(木) 製品市 18日(金) 原木市</p> <p>理事長 吉田芳治</p> <p>岐阜市茶屋新田3丁目90番地 tel 058-279-0788 fax 058-279-2156 URL https://www.gifu-meiboku.com E-mail meiboku@ccom.or.jp</p>
--	--	--

<p>毎市のご協力・感謝申し上げます</p> <p>株式 会社 九州木材市場</p> <p>取締役会長 田中正史 取締役社長 田中昇吾 取締役副社長 田中史郎</p> <p>定例市日 8日 23日</p> <p>〒877-1231 大分県日田市大字三和2726-10 TEL 0973-24-3625 FAX 0973-24-3626</p>	<p>(協)高知県木材市場連盟</p> <p>高知県林材株式会社</p> <p>〒781-0112 高知市仁井田4348 TEL 088-847-0111 FAX 088-847-0116</p> <p>協同組合高知県木材市場連盟</p> <p>〒780-8012 高知市天神町5番27号 TEL 088-821-6071 FAX 088-821-6072</p>	<p>九州木材市場連合会</p> <p>会長 多田 啓 (株)アサモク</p> <p>副会長 安部省祐 大分県木材協同組合連合会</p> <p>副会長 今坂幸一 熊本木材(株)</p> <p>事務局 福岡市木材協同組合 内</p> <p>〒810-0071 福岡市中央区 那の津3-16-6 TEL 092-771-5791 FAX 092-771-3044</p>
--	--	---

全市連福祉共済制度のご案内

●制度の特長●

1. お手頃な掛金で大きな保障が得られます。
2. 業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
3. 医師の診査はなく告知書扱いで加入できます。
4. 1年ごとに収支計算を行って、剰余金が生じた場合には配当金として還元されます

病気による場合		不慮の事故による場合			
死亡保険金	高度障害 保険金	死亡保険金 + 災害保険金	高度障害保険 金 + 障害給付金	障害給付金	入院給付金
一般コース(15~65歳)		400万円		140万円 ~ 20万円	1日につき 3,000円
悠々コース(66~70歳)		200万円		70万円 ~ 10万円	1日につき 1,500円

一般コース(15~65歳)	男性・女性	1,300円
悠々コース(66~70歳)	男性	1,500円
	女性	900円

【保障内容】(一口当たり)

【月払掛金】(概算)